

大阪市立中央図書館玄関マット広告募集要項

民間企業等との協働により本市の新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、大阪市立中央図書館の玄関マットに広告枠を設けた広告マットの設置者を次のとおり募集します。

1. 施設の概要

(1) 名称

大阪市立中央図書館

(2) 住所

大阪市西区北堀江4丁目3番2号

(3) 開館時間

月曜日～金曜日（第1・3木曜日は休館）：午前9時15分～午後8時30分

土曜日、日曜日、祝休日：午前9時15分～午後5時

※毎月第1・3木曜日（国民の祝日と休日にあたる場合は開館）及び

年末年始（12月29日～1月4日）は休館日

(4) 年間利用者数

約123万人（令和元年度）

2. 募集内容

(1) 広告の媒体

玄関マット（1枚の大きさ、縦90センチ×横180センチ）

(2) 設置枚数

6枠（1枠からでも応募可）

(3) 設置場所

中央図書館1階正面入口、1階西側入口、地下1階入口、各2枚ずつ（別図参照）。

(4) 掲載期間

令和3年8月1日～令和4年3月31日

①1か月単位で申込みことができます。

②更新は妨げません。更新する場合には、掲載希望される月の前月10日（土・日・祝日の場合は直前の平日）までに継続の申込みをで行っていただきます。（別表参照）

③広告開始月の1日から5年を超えない範囲で更新も可能です。

④本市の施設利用上の理由等により、必ず更新ができるものではありません。

別 表

掲載月	申込締切日	掲載期間
令和3年8月	令和3年7月9日(金)	令和3年8月1日(日)～31日(火)
令和3年9月	令和3年8月10日(火)	令和3年9月1日(水)～30日(木)
令和3年10月	令和3年9月10日(金)	令和3年10月1日(金)～31日(日)
令和3年11月	令和3年10月8日(金)	令和3年11月1日(月)～30日(火)
令和3年12月	令和3年11月10日(水)	令和3年12月1日(水)～28日(火)
令和4年1月	令和3年12月10日(金)	令和4年1月5日(水)～31日(月)
令和4年2月	令和4年1月7日(金)	令和4年2月1日(火)～28日(月)
令和4年3月	令和4年2月10日(木)	令和4年3月1日(火)～31日(木)

(5) その他

- ①設置にあたっては、必ず事前に中央図書館と調整し、業務に支障をきたさないように注意すること。
- ②広告マットの交換及び作成にかかる一切の費用については、広告マット設置者の負担で行うこと。
- ③広告マットが損傷した際は、広告マット設置者にて復旧すること。
- ④設置するマットは、消防法に適したものであること。

3. 広告料

1 枠 2,477円(月額、税込)

4. 掲載できない広告

大阪市広告掲載要綱第4条の各号、大阪市教育委員会広告掲載要領第2条及び第3条の各号に該当するもの。

5. 応募資格

次の要件をすべて満たす法人または個人に限り応募することができます。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 大阪市税の滞納がないこと。
- (3) 暴力団員又は大阪市暴力団排除条例施行規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しないこと。
- (4) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するものでないこと。

6. 申込方法等

(1) 申込受付期間

令和3年6月25日(金)～令和4年2月10日(木)
午前9時30分～正午、午後1時～午後5時。

なお、土曜日、日曜日、国民の祝日と休日、年末年始は受付を行いません。

(2) 申込方法

「大阪市立中央図書館玄関マット広告申込書」をホームページよりダウンロードして、必要事項を記入のうえ、デザイン企画がわかる資料（様式は問いません）を添付して、中央図書館総務担当へ提出してください。（提出いただいた広告原稿見本は返却しませんのでご了承ください。）

(3) 申込提出先

大阪市西区北堀江4丁目3-2（中央図書館4階）中央図書館総務担当

※申込みにあたっては大阪市広告掲載要綱及び大阪市教育委員会広告掲載要領を必ず参照してください。

7. 設置予定者の決定方法・決定通知

先着順に企画内容等を審査のうえ設置予定者を決定します。審査結果については、掲出月1日の10日前までに決定者に通知します。決定通知を受け取られたら、納入通知書にて本市が指定する日までに広告料を納めていただきます。

8. その他

(1) 応募者は、募集要項を熟読し、遵守してください。

(2) 応募者は、設置予定者決定後において、募集要項等の内容について、不明又は錯誤を理由に異議を申し立てることはできません。

(3) 応募申込の手續きに関する一切の費用については、応募申込者の負担となります。

(4) 提出された書類等は、返却しないものとします。

(5) 広告掲載にあたっては、関係法令及び大阪市広告掲載要綱並びに大阪市教育委員会広告掲載要領を遵守し、事前に中央図書館総務担当の承認を得た上で行ってください

(6) 広告内容等に変更がある場合は、広告掲載の20日前までに大阪市立中央図書館と事前に協議すること。

(7) 広告マットを搬入出する際は、図書館利用者等の妨げにならないよう十分注意すること。

募集に関する問い合わせ先：大阪市西区北堀江4丁目3番2号

（大阪市立中央図書館4階）

大阪市立中央図書館総務担当

電話 （06）6539-3314